

「現物給付」への国のペナルティ全廃及び18歳までこども医療費無料制度の実現を求める意見書

必要な時に安心して医療機関に受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、多くの沖縄県民の願いであります。自治体による子ども医療費助成制度は、全国でも大きく広がっています。

2019年4月1日現在、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国の自治体は、「通院外来」で91.0%「入院」で96.8%に達しています。「一部負担なし」「所得制限なし」「現物給付」といった「完全無料」を実現にしている自治体も確実に増加傾向にあります。

沖縄県では子どもの貧困率が全国平均の倍以上になっており、多くのご家族が格差と貧困で苦しい現状にあります。

しかし、本県では2018年3月まで「現物給付で中学校卒業まで医療費無料」を実現していたのは唯一、南風原町だけという現状にありました。

このような状況を打開しようと同年5月、「子どもの医療費無料制度を広げる沖縄県民の会」が発足し、県知事や県議会あての署名運動が行われ、同年10月「中学卒業まで早期に無料化を求める」県議会議決が全会一致で採択されました。

そして、2020年11月27日、県は「2022年4月から中学卒業まで医療費無料化」を発表し、それを受け各市町村は改善への取り組みを推進していますが、しかし「現物給付」への懸念は、政府によるペナルティ（国民健康保険国庫補助金の削減）が存在するため、目下、県の制度は「償還払い」（窓口立て替え払い）となっています。

財政的に厳しい自治体が多い沖縄県でこども医療制度の改善を安定的に進めるためには、「現物給付に対する国のペナルティ」全廃が必要です。

また、少子化対策のためにも18歳までの医療費無料化を国の制度として実施すべきであります。

つきましては、コロナ禍の厳しい環境にありますが、子どもたちの健やかな成長と未来のために下記の早期実現を国に求めます。

記

- 1 子どもの医療費助成制度を現物給付実施する市町村の国民健康保険国庫補助金削減は少子化対策に逆行するものであり、直ちに全廃すること。
- 2 18歳までの医療費無料化を国の制度として早期に実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月28日

石 垣 市 議 会

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣